

諏訪市埋蔵文化財調査報告第57集

市内遺跡発掘調査報告書

(平成14年度)

—— 長野県諏訪市内遺跡発掘調査報告書 ——

2003.3

諏訪市教育委員会

例 言

1. 本書は、長野県諏訪市内遺跡の平成14年度試掘確認・発掘調査報告書である。
2. 本調査は、諏訪市教育委員会が調査主体者となり、諏訪市教育委員会の編成する諏訪市遺跡調査団が調査を担当した。
3. それぞれの現場における調査期間は、遺跡ごとに記載してある。報告書作成作業は平成14年11月から平成15年3月まで、諏訪市埋蔵文化財整理室で行った。
4. 本文中における水系レベルは可能なかぎり絶対標高を使用している。その他は現地における地形図からの読取りの標高である。
5. 現場における記録と整理事業の分担は次のとおりである。
遺構等実測……宮坂今朝芳・青木正洋・田中 総・藤森敏幸
遺物水洗・注記作業……藤森（敏）・赤堀彰子・小松厚子
遺物実測及び遺構遺物トレース・図面写真整理……藤森（敏）・田中
6. 本書の執筆については諏訪市教育委員会事務局が担当した。
7. 調査の記録は、諏訪市教育委員会で保管している。
各遺跡の略称および出土遺物の注記は以下のとおりである。
（御社宮司社遺跡・・・MSHA 高島一丁目遺跡・・・TKS）
8. 発掘調査及び報告書作成に際し、調査・整理事業参加者の他に下記の方々はじめ多くの方々に御指導・御教示を得た。記して感謝申し上げる。
長野県教育委員会文化財・生涯学習課 諏訪市教育委員会学校教育課 山田耕資 関 廣治 岩村建設株式会社 (株)大同建設 浅川清栄 守矢昌文 河西克造 柳川英司 両角武人 中島 透

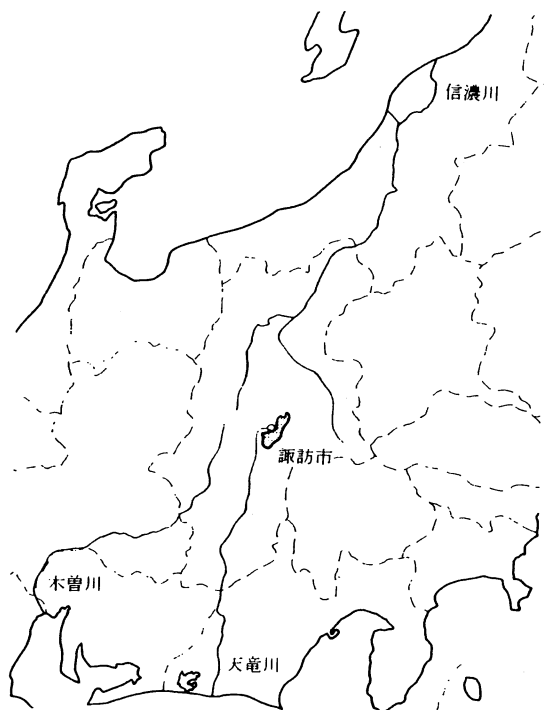
(目次)

例言・目次

- I. 市内遺跡発掘調査について……………1
- II. 高島小学校校地試掘調査（第2次）…3
- III. 御社宮司社遺跡試掘調査……………4
- IV. 高島一丁目遺跡発掘調査……………5

報告書抄録

写真図版



I 市内遺跡発掘調査について

1 今年度の試掘・発掘調査

諏訪市内の遺跡は、近年の分布調査などで増加し、現在220ヶ所を超える埋蔵文化財包蔵地が把握されている。市教育委員会では、これらの遺跡において開発などによる破壊が危惧されていることなどから、諏訪市遺跡調査団を編成し、国庫・県費補助事業として「市内遺跡発掘調査事業」を実施し、保護に努めているところである。

本年は、個人住宅建設などに起因した遺跡確認調査及び発掘調査が3件実施され、遺構等が確認された遺跡もあるなど、多大な成果を収めることができた。本報告書はそれらの成果を、集成的なものである。

・補助事業決定の経過

平成14年4月15日付け14生学文第3号

平成14年度国宝重要文化財等保存整備費補助金交付申請書 市内遺跡発掘調査等（国庫）

平成14年6月3日付け14生学文第4号

平成14年度文化財保護事業補助金交付申請書 市内遺跡発掘調査等（県費）

平成14年5月30日付け14庁財第66号（長野県教育委員会指令14教文第1-26号）

平成14年度国宝重要文化財等保存整備費補助金交付決定通知 市内遺跡発掘調査(等)（国庫）

平成14年6月5日付け長野県教育委員会指令14教文第2-26号

平成14年度文化財保護事業補助金交付決定通知 市内遺跡発掘調査(等)（県費）

2 調査組織

諏訪市遺跡調査団(平成14年度)

団長 細野 祐 （諏訪市教育委員会 教育長）

副団長 進藤正利 （諏訪市教育委員会 教育次長）

宮坂光昭 （諏訪市文化財専門審議会委員）

調査担当 青木正洋 （諏訪市教育委員会学芸員）

田中 総 （諏訪市教育委員会学芸員）

調査団員 増沢清久・矢崎末明・宮坂茂子・倉科 功・藤森敏幸・

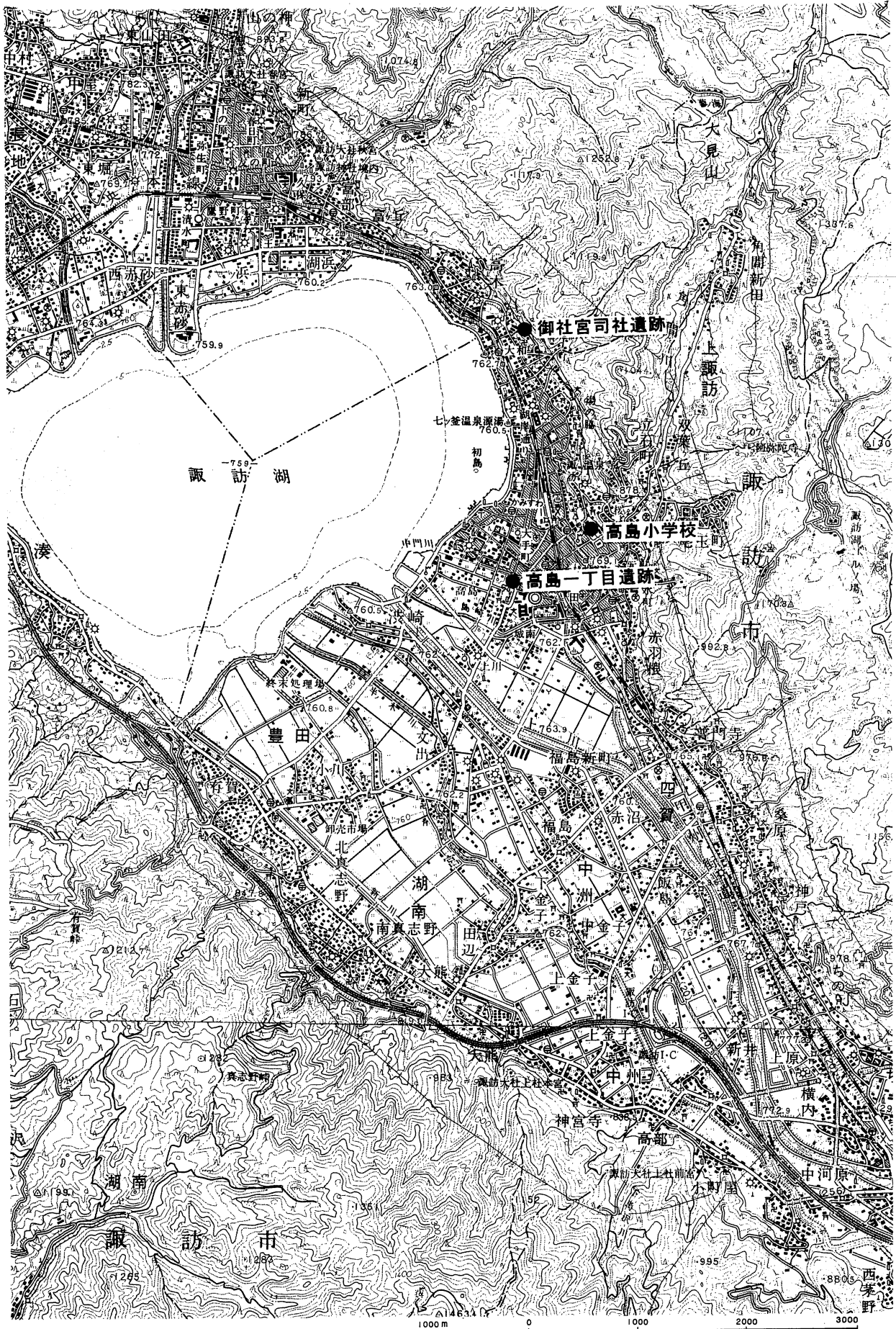
赤堀彰子・小松厚子

（事務局）

事務局長 岩波文明 （諏訪市教育委員会 生涯学習課長）

事務主幹 宮坂今朝芳 （諏訪市教育委員会 生涯学習課文化財係長）

事務局員 青木正洋・田中 総（諏訪市教育委員会 生涯学習課文化財係）



第1図 平成14年度調査遺跡位置図

Ⅱ 高島小学校校地試掘調査（第2次）

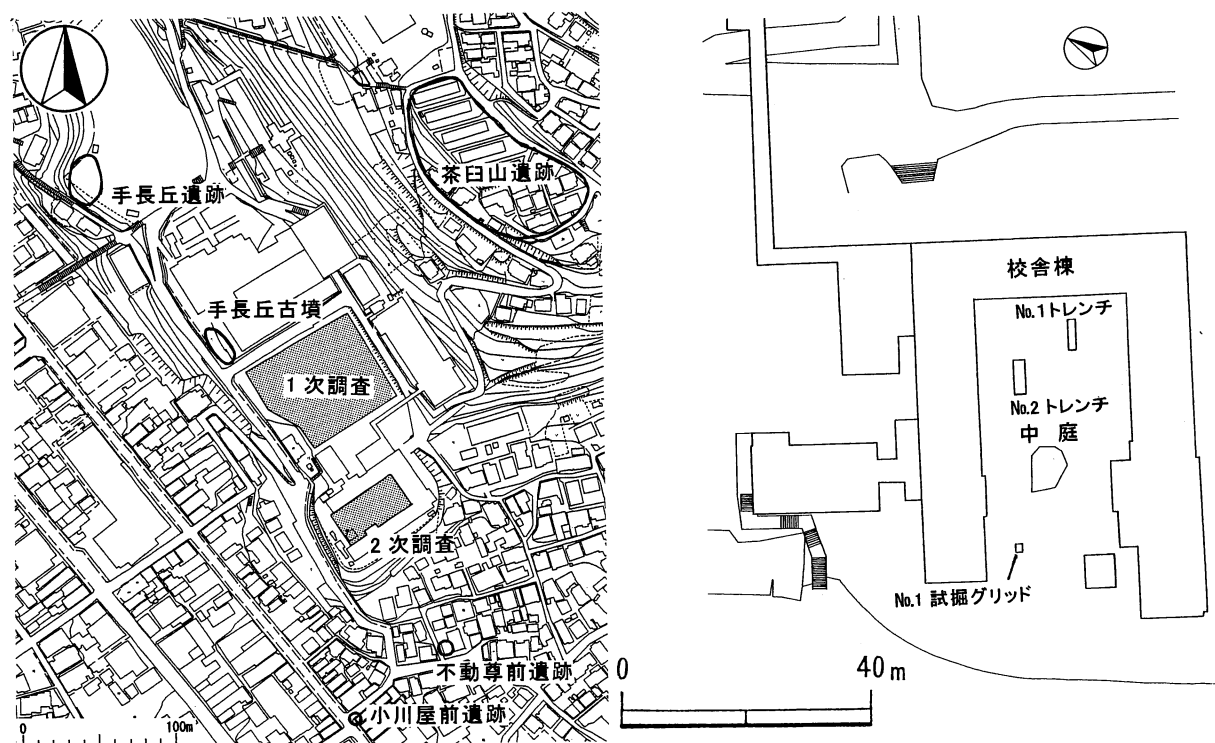
- | | | | |
|---------|--------------|---------|------|
| 1. 所在地 | 諏訪市上諏訪9581 | 5. 調査担当 | 田中 総 |
| 2. 調査期間 | 平成14年 8月 5日 | 6. 検出遺構 | なし |
| 3. 調査面積 | 19.5㎡ | 7. 出土遺物 | なし |
| 4. 調査目的 | 校舎建設に先立つ試掘調査 | | |

8. 調査概要

諏訪市立高島小学校は、諏訪湖を望む小高い丘に所在している。この丘は手長丘と呼ばれ、旧石器時代の手長丘遺跡をはじめ、手長丘古墳など各時代にわたる遺跡が立地し、一段東側に登ると茶臼山遺跡や踊場遺跡など、旧石器時代の遺跡が点在している（第2図）。

平成12年より同校の改築工事が行なわれているが、当地点については周知の埋蔵文化財包蔵地ではないものの、付近における遺物採集の情報があり、なおかつ上記のように周辺遺跡の分布が濃密な点を考慮し、試掘調査を実施することとなった。同年、第1次調査として、校庭部分において試掘調査を行なったが、その結果、校庭下の土はすでに地表直下で基盤層付近まで大規模に削平され、遺構及び遺物包含層の存在は認められなかった（諏訪市教委2001）。第2次調査となる今回は、旧校舎の建設されていた舌状台地上を対象とし、校舎中庭部分において重機によるトレンチ2箇所と、手掘りによる試掘グリッド1箇所を設定し掘り下げを行なった（第2図）。その結果、第1次調査と同様、過去の工事により基盤層まで削平を受けている状況が確認され、遺構・遺物は全く発見されなかった。

参考文献 諏訪市教育委員会2001 『市内遺跡試掘調査報告書（平成12年度）』



第2図 遺跡位置図（左）・調査区位置図（右）

Ⅲ 御社宮司社遺跡試掘調査

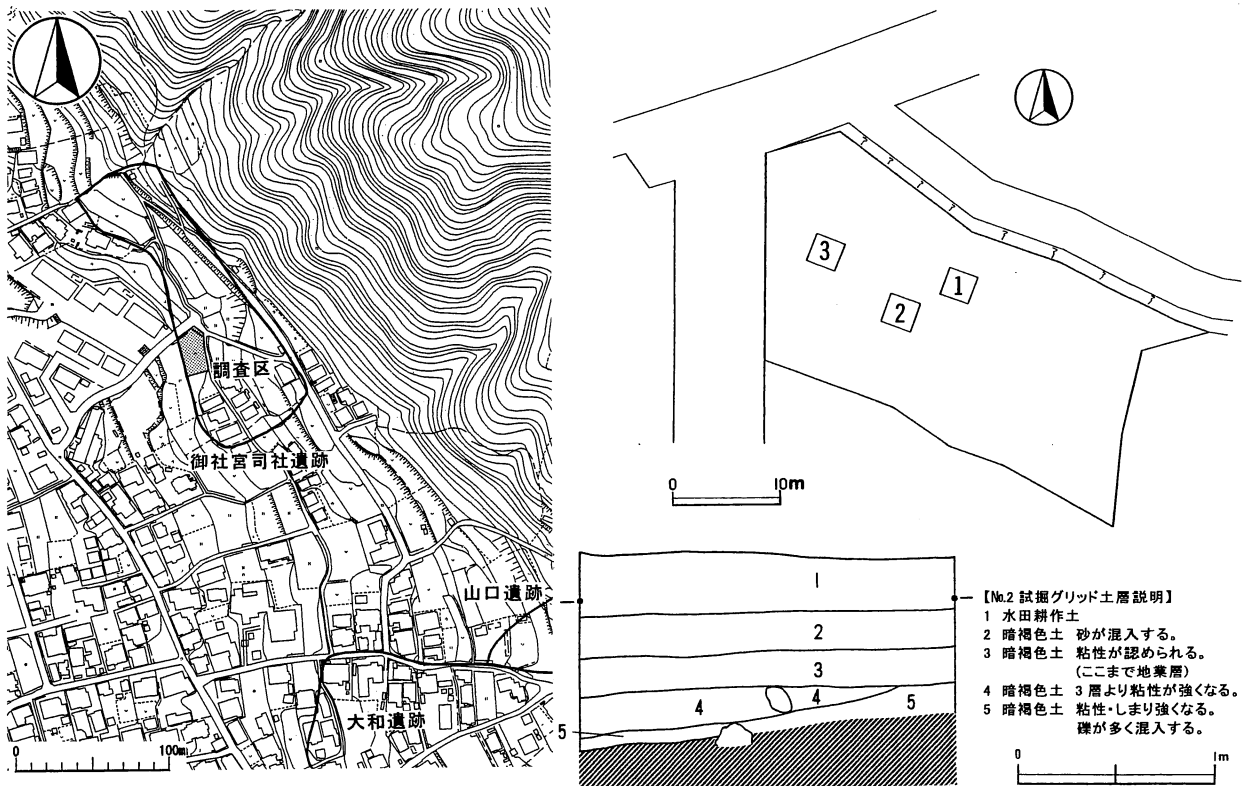
- | | | | |
|---------|------------------|---------|---------|
| 1. 所在地 | 諏訪市大和1丁目11266-1 | 5. 調査担当 | 青木正洋 |
| 2. 調査期間 | 平成14年12月2日 | 6. 検出遺構 | なし |
| 3. 調査面積 | 12㎡ | 7. 出土遺物 | 中世土器片5点 |
| 4. 調査目的 | 個人住宅建設に先立つ試掘確認調査 | | |

8. 調査概要

当遺跡は下諏訪町との境界付近の山腹に立地し、御社宮司社跡に隣接する。過去の分布調査では平安時代の土師器片、中世陶器片が採集されている（諏訪市教委 1983）。しかし発掘調査等の履歴はなく、遺跡の性格は不明であった。

今回は住宅建設に先立ち、水田として利用されていた調査対象範囲において、2×2mの試掘グリッドを3箇所設定し、手掘りによる調査を行った。結果として土層の堆積は、斜面上部からの流れ込みを示しており、発見された少量の遺物もこれに混在したものと判断された。遺構の検出はなかった。なお当該調査区については御社宮司社遺跡として周知されていた範囲外であるが、今回の調査結果により当該遺跡範囲を拡張し、これに含めることとしたものである。今後は周囲の山麓（尾根筋の台地）における遺跡の広がりについても注意を要する。

参考文献 諏訪市教育委員会 1983 『諏訪市の遺跡』



第3図 遺跡位置図(左)・調査区位置図、土層堆積図(右)

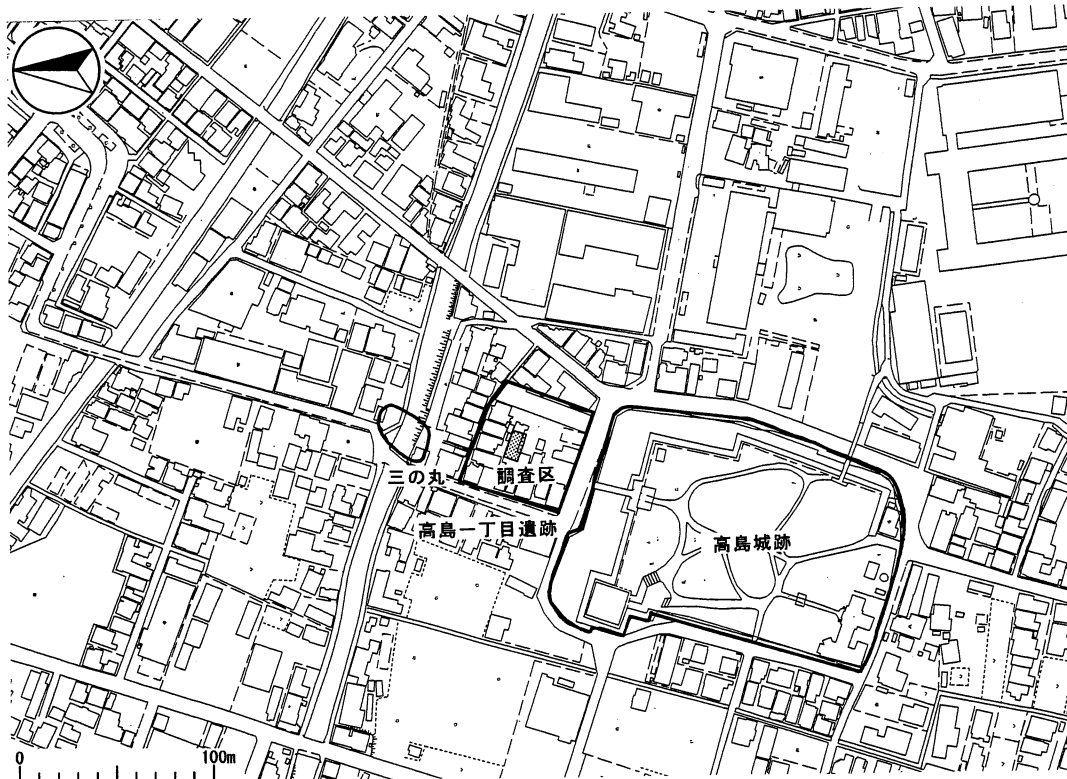
Ⅳ 高島一丁目遺跡発掘調査

- | | | | |
|---------|----------------|---------|------------------------------|
| 1. 所在地 | 諏訪市高島一丁目2910-9 | 5. 調査担当 | 青木正洋 |
| 2. 調査期間 | 平成14年10月2日～11日 | 6. 検出遺構 | 住居跡2基(中世)
ピット27基(中世～近世)ほか |
| 3. 調査面積 | 91㎡(試掘含む) | 7. 出土遺物 | 土器・陶器片(中世～近世)
土製品(土錘)ほか |
| 4. 調査目的 | 住宅建設に先立つ発掘調査 | | |

8. 調査概要

【調査の経過】 当該調査地は高島藩主の居城であった高島城の直下に位置する(第4図)。かつての高島城二の丸跡地であり、藩校長善館が置かれていた場所として知られるが、現在一帯は宅地化が進んでおり、その面影はほとんど残されていない。当該地については埋蔵文化財包蔵地としての登録はされていなかったが、今回住宅の改築工事が行なわれることとなり、上記のような由緒を考慮して、この機会に事前の試掘確認調査を行うこととした。旧宅の撤去が終了した直後より試掘確認調査を実施した。

試掘確認調査では第5図のように7箇所の試掘グリッドを設定し、掘り下げを行なった。その結果、いずれの試掘グリッドからも内耳土器、陶磁器類等の中・近世の遺物、そしてピット及び柱建物の礎石と思われる遺構が発見された(第6図)。特にNo.2・3・5試掘グリッドでは下部土層中に、ロームを用いた土間状の床面も認められた。このことから当該地には何らかの建物址が残存する可能性が高くなり、埋蔵文化財包蔵地であることが確実となった。事業主との協議の結果、住宅の基礎工事の及ぶ約70㎡の範囲について、緊急発掘調査に切り替え、調査を継続することとした。



第4図 遺跡位置図

【試掘調査について】 7箇所設定した試掘グリッドからはそれぞれ遺構が発見された(第7図)。まず上面の平らな自然石を配置した柱建物の礎石とみられるものが、No.1・3・5・6・7グリッドで確認され、このうちNo.3・6グリッドについてはピットに伴っている。またNo.2・3・5グリッドからはロームによる貼床が発見された。No.3・5グリッドのローム貼床についてはやや不明瞭な要素があるが、No.2グリッドの場合、5cm弱の厚さを持ち、明確に貼っている様子がうかがえた。遺構に伴う遺物としてはNo.6グリッドのピット③内からの管状土錘1点がある。なお、No.4グリッドで発見された溝については、ガラス破片などが覆土中に含まれていたことから、おそらく明治時代以降に構築された比較的新しい遺構と判断した。ほとんどの遺構は、後述する発掘調査で確認した基本土層(群)2層の堆積以前に構築されたものと思われるが、判断は難しい。遺物は全体で中・近世に属する土器・陶磁器がテンバコ2分の1程度発見された。

【発掘調査について】 発掘調査区は住宅基礎工事の及ぶ7m×10mの範囲に設定した。重機により攪乱部の多い表土(旧宅地造成面)を剥ぎ、以下、手掘りによる調査を行なった。基本土層については第7図の説明に譲るが、上部の削平があるものの、基本土層(群)2層が主に中世以降近世までの遺物包含層である。高島城二之丸構築、または長善館建設に際しての埋土であった可能性も考慮される。そして基本土層3層(群)中に中世末の生活面があったと判断される。発見された遺構は住居址2、ピット24、礎石6(ピットに伴うものも含む)、その他遺構4である。発見された遺物は中世に属するものがほとんどであった。

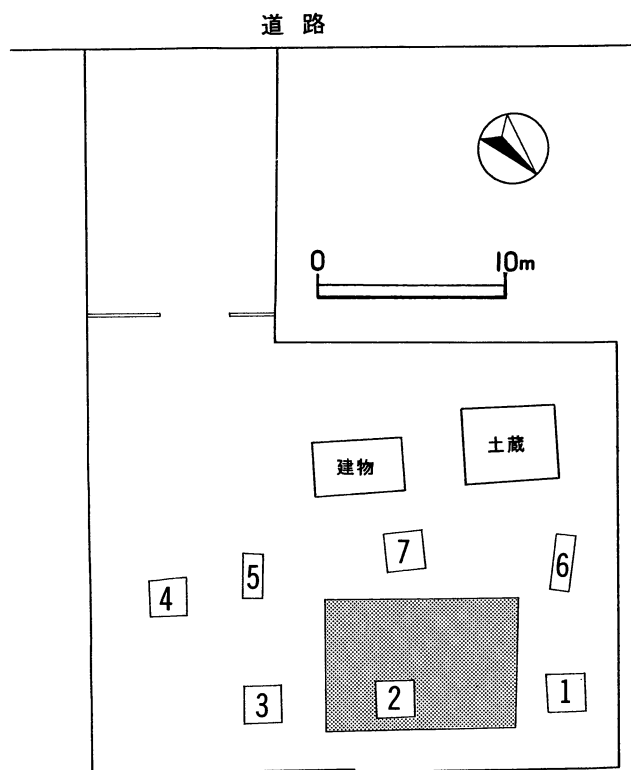
【発見された遺構】

1号住居(第8図)：

(形態・規模) 炉址及びローム貼床の範囲が確認されたのみで、P15・16・18に床面の一部を壊される。住居形態・規模については不明。

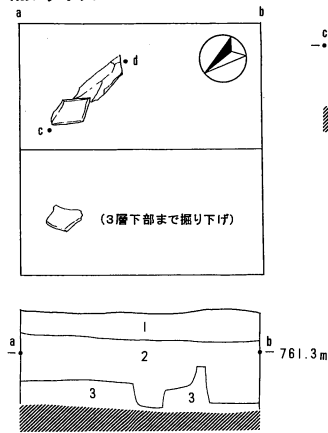
(壁・床・柱穴) 壁体未検出。床は厚さ5cm程度のロームを貼り、平坦に作られている。柱穴については床面において都合7箇所の柱穴状ピット(No.12・13・14・17・19・20・21)を確認しているが、このうち20については、覆土の観察から床面を壊して掘り込んでいることがわかっている。またP13・P14は炉址を壊していることから直接住居に付属しないと判断される。これらを除いたピットが柱穴に関係すると思われるが、炉址との配置関係をはじめ、配列については不明な点が多く、検討を要する。

(炉址) ほぼ1m四方の浅い溝状区画の中央に火床を置き、「いろり」に類似し



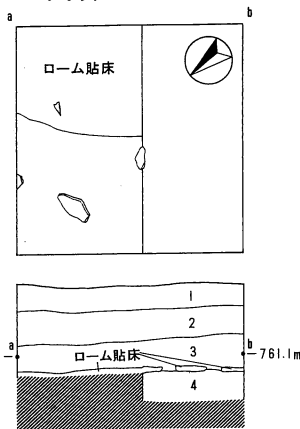
第5図 調査区位置図
(数字は試掘グリッドNo、アミ部は発掘調査区)

No.1 グリッド



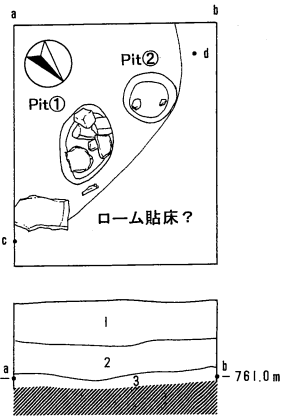
- 1:旧宅地造成面。
- 2:暗褐色土 基本土層 2aと同じ。
- 3:黒褐色土 基本土層 3aと同じか？

No.2 グリッド



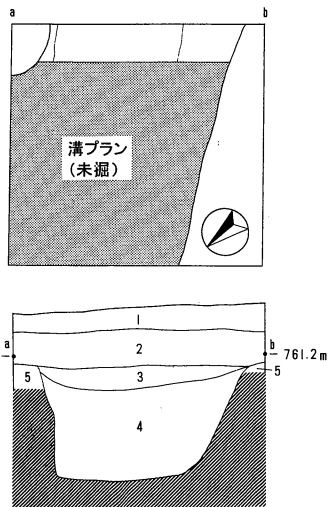
- 1:旧宅地造成面。
- 2:暗褐色土 下部の3層が攪乱を受けたものか？
- 3:暗褐色土 基本土層 2aと同じ。
- 4:黒褐色土 基本土層 3aと同じ。

No.3 グリッド



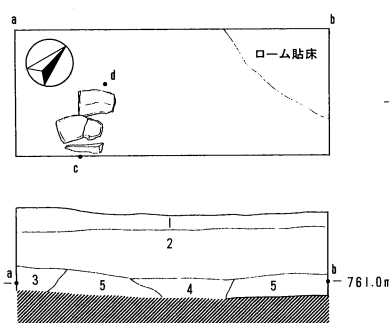
- 1:旧宅地造成面。
 - 2:褐色土 ローム粒を多く含む。No.4グリッド1層と同じか？
 - 3:暗褐色土 基本土層 2aと同じか？
 - 4:黒褐色土 基本土層 3aと同じ。ローム貼床はこの上面にある。
- Pit覆土説明
- 1:暗褐色土 試験グリッド3層と同じ。Pit①覆土に相当。
 - 2:暗褐色土 1と同じ。Pit②覆土に相当。

No.4 グリッド



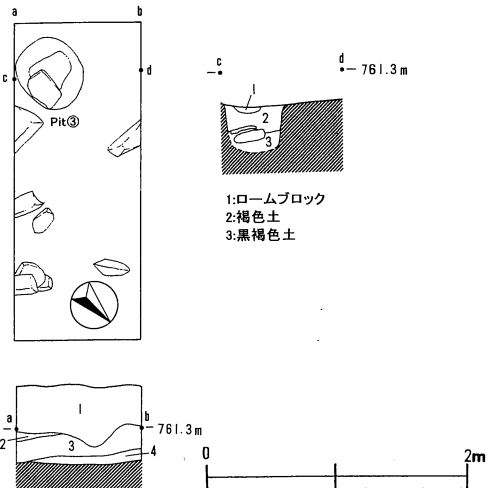
- 1:旧宅地造成面。
- 2:暗褐色土 基本土層 2aに類似するが、全体にしまりを欠く。
- 3:暗褐色土 黒褐色土のブロックを含む。溝覆土上層。
- 4:暗褐色土 試験グリッド2層と同質だが、砂を多く含む。溝覆土下層。坑底は基本土層 3f 相当に達する。
- 5:褐色土 ロームが多く混入し、灰褐色土ブロックが含まれる。

No.5 グリッド



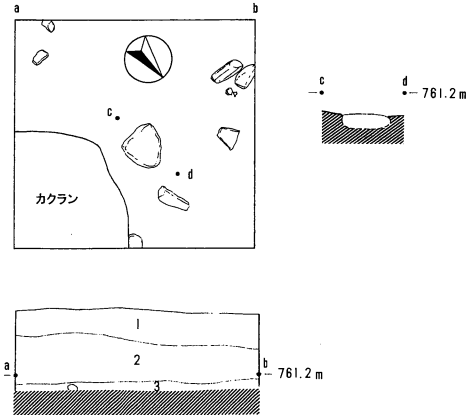
- 1:旧宅地造成面。
- 2:暗褐色土 旧耕作土か？
- 3:攪乱部。
- 4:暗褐色土 ロームを多く含み色調は明るい。
- 5:暗褐色土 基本土層 2aと同じか？ローム多く含む。ローム貼床上面に堆積する。

No.6 グリッド



- 1:旧宅地造成面。
- 2:ロームブロック。
- 3:暗褐色土 基本土層 2aと同じか？
- 4:黒褐色土 基本土層 3aと同じか？

No.7 グリッド



- 1:旧宅地造成面。
- 2:暗褐色土 基本土層 2aと同じか？
- 3:黒褐色土 基本土層 3aと同じか？

第6図 試掘グリッド

た平面形態を呈する。断面観察からローム貼床を行なった後、これを掘り込んで構築したことがわかっている。区画となる溝部は断続的に掘り込まれていることから、構造的に板等の部材による敷居をはめ込んでいたのか、疑問を残すところである。なお火床部の中央には灰がレンズ状にたまっており、焼土の上面はドーナツ状を呈していた。炉の使用方法を示す痕跡として注意される。

(出土遺物) 炉址の溝状区画内より内耳土器の小破片が1点発見されたのみで、床面上の遺物は無かった。またP12・17・19・21内からは内耳土器の細片等が見つかった。

2号住居(第9図)：

(形態・規模) 炉址及びローム貼床の範囲が確認されたのみで、P22・23・24に床面の一部を壊される。住居形態・規模については不明。

(壁・床・柱穴) 壁体未検出。1号住居と同様、床は厚さ5cm程度のロームを貼り、平坦に作られている。柱穴については未検出。P22・23・24は住居に直接関係しない。

(炉 址) 遺存状況があまりよくないため不明確な部分もあるが、ほぼ1号住居と同様な構造をもつものと思われる。ここでも焼土の上面がドーナツ状を呈している。

(出土遺物) なし。

ピット(第11図)：発見された24基のうち、前記の住居址に関連するP12・17・19・20・21は除外する。礎石を持つP10・22については柱建物に関連すると見られるが、その他は用途不明である。P3・6・7・9・11・13・14・22を除いて、すべてのピットからは中世遺物が見つかったが、混在の可能性が高い。P1・4・8・18については、土層の内容から近世以降に構築されたものと判断される。

礎 石 (第7図)：上面が平坦な安山岩または砂岩製の礫を用いている。ピットに伴うもの(P10・22)以外、すべて基本土層(群)3層上面に配置されている。配列関係等については詳細不明。

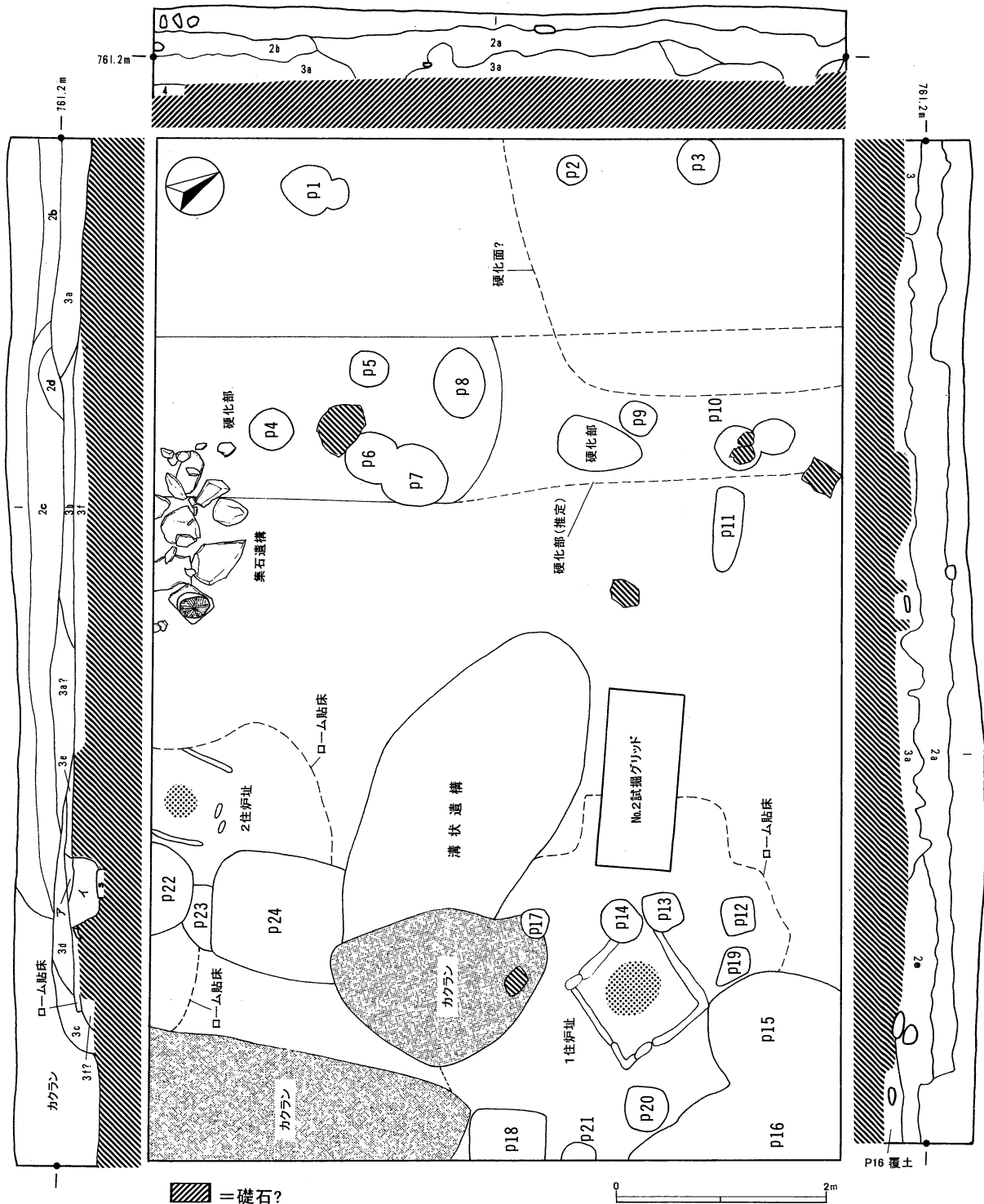
溝状遺構(第7図)：調査区中央付近、1号・2号住居址間に位置する。溝状遺構として扱ったが、掘り方が明確でなく、平面も不整形である。特にこの遺構からの遺物出土量は多く、中世に属する遺物が主体となり、土錘や火打石として利用された石英塊も多く出土している。若干の近世陶器類も含まれているが、これについては周囲のカクランの影響かもしれない。考慮の余地はあるが、住居廃絶後に構築されたものであることは確実とみられ、ゴミ穴的な性格を持つ遺構の可能性はある。

集石遺構(第10図)：調査区南側中央付近に位置する。礫の分布には上下差はあるものの、基本土層(群)3層上面に構築されていたとみられる。砂岩・安山岩の自然礫を主体として、白面の周囲を打ち欠いた石臼(下臼、第12図8)も含まれる。また集石中には同一個体に属する内耳土器の大型破片(第12図6)が配置されていた。周囲からの遺物出土も多い。

その他：調査区内では硬化部・硬化面が確認されており、特に基本土層3b層として構成される硬化部は、道路状に伸びている状況が確認された(P4～8は硬化部を掘り込んでいる)。遺構としての性格は不明である。硬化面は調査区北西隅に確認され、ローム粒、焼土粒、炭化粒を含む土層ブロックで構築されるが、これも遺構としての性格は不明である。

【発見された遺物】

発見された遺物は中世に属する土器・陶磁器類として、内耳土器片500点(第12図1～6)、かわらけ片17点、戦国期の大窯製とみられる陶器片等5点(同図7)、明からの輸入品とみられる陶磁器片7点(巻末写真参照)があった。内耳土器は口縁部が直立ぎみで、体部の屈曲しないものが多い。これらは



【調査区基本土層説明】

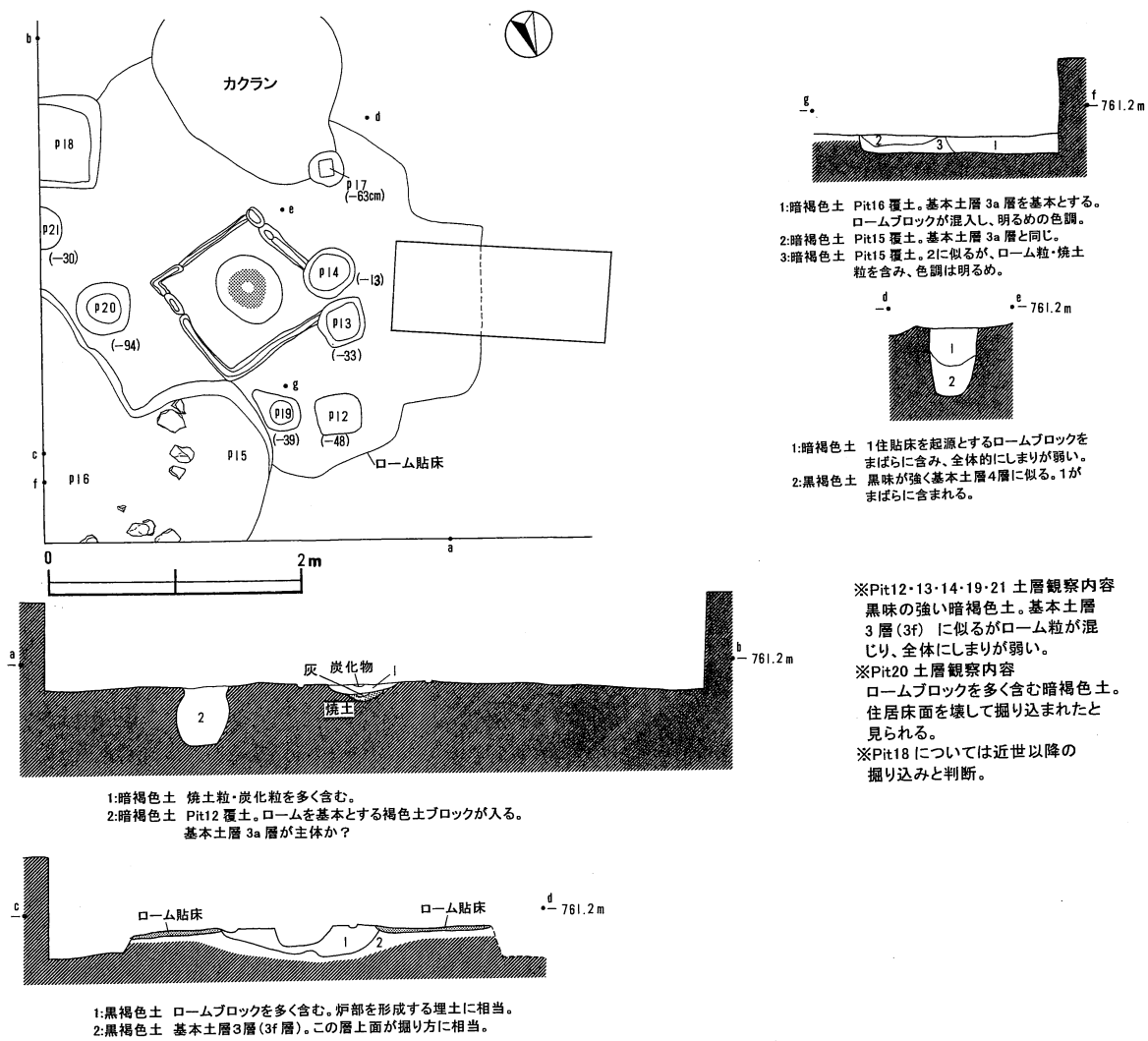
- 1 旧宅地造成面。すべてカクランされている。
- 2a 暗褐色土 微量のローム粒・ロームブロック含む。少量の炭化物含む。全体に明るめ。
- 2b 褐色砂質粘土 ローム粒子・ロームブロック含む。
- 2c 暗褐色土 近世以降のカクランが多く入る。
- 2d 暗褐色砂質粘土 硬質で全体にブロック化している。3b層のブロックか。
- 2e 暗褐色土 2a層のブロックを含み、カクランとみられる。
- 3a 暗褐色粘質土 全体的に硬質で炭化粒を少量含む。

- 3b 暗褐色粘質土 褐色粘土ブロックが斑状に含まれる。全体に硬質。道状硬化部の主体となる。
- 3c 黒褐色土 ロームブロックが多く含まれる。2住床を壊した結果か。
- 3d 暗褐色土 ロームブロックが含まれる。
- 3e 黒褐色土 基本的には3f層と同じだが、ロームブロックが含まれる。
- 3f 黒褐色土 3層の基層にあたる。炭化粒子が多く含まれ、しまりがある。
- 4 黒褐色土 土質は3f層に似るが、より黒味が増す。調査区内では一部でのみ確認できなかった。

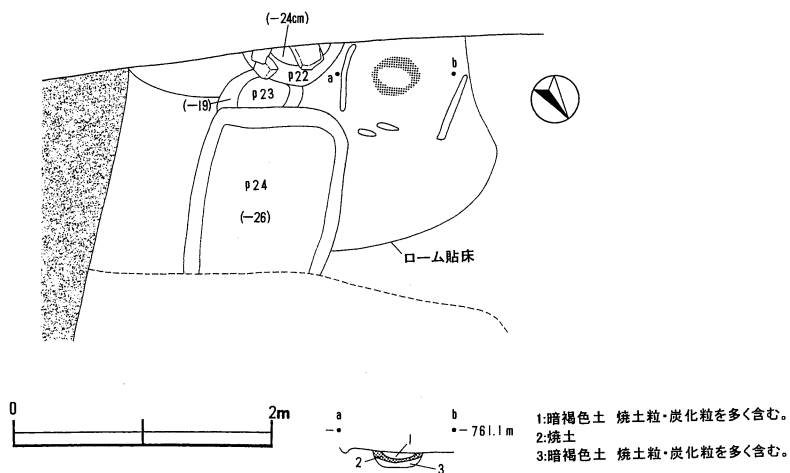
【Pit22 土層説明】

- ア 暗褐色土 ロームブロックを多く含む。
- イ 黒褐色土 ローム粒を多く含む、ソフト。

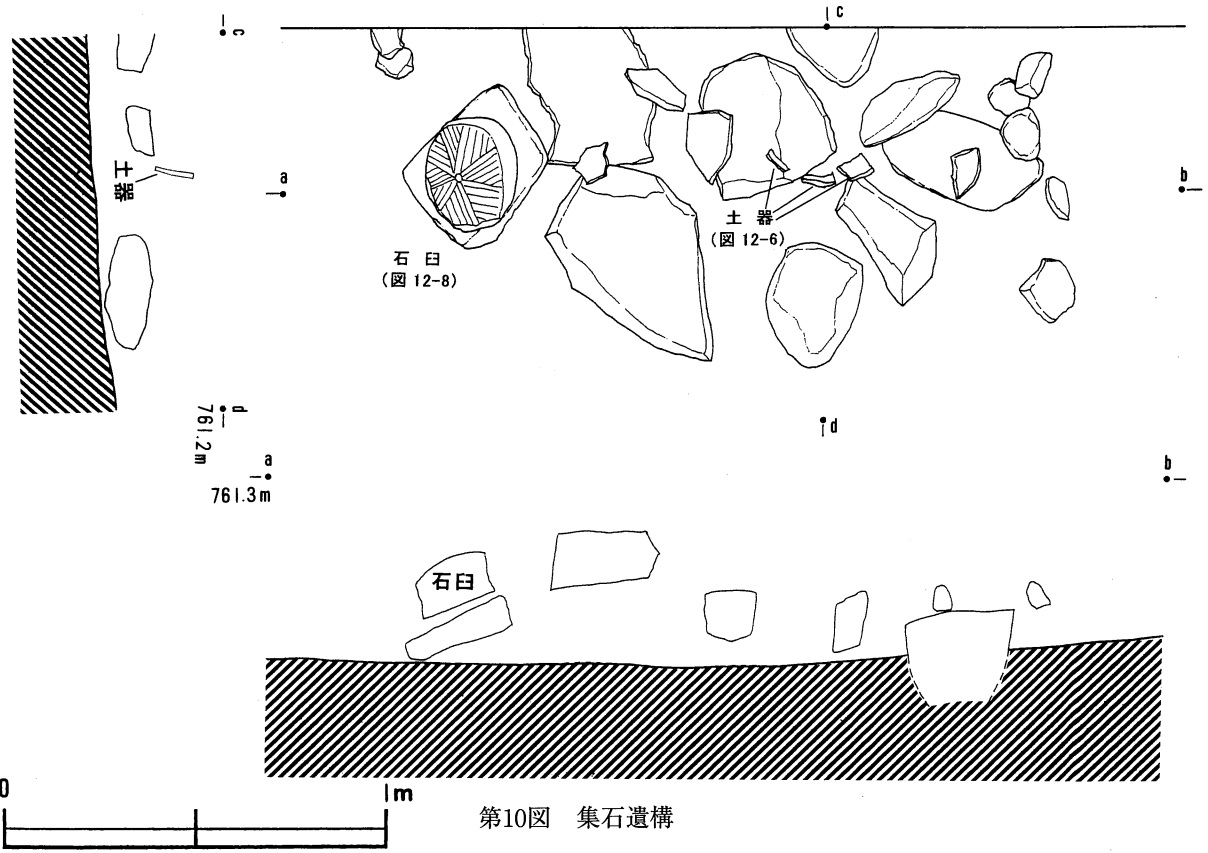
第7図 発掘調査区全体図



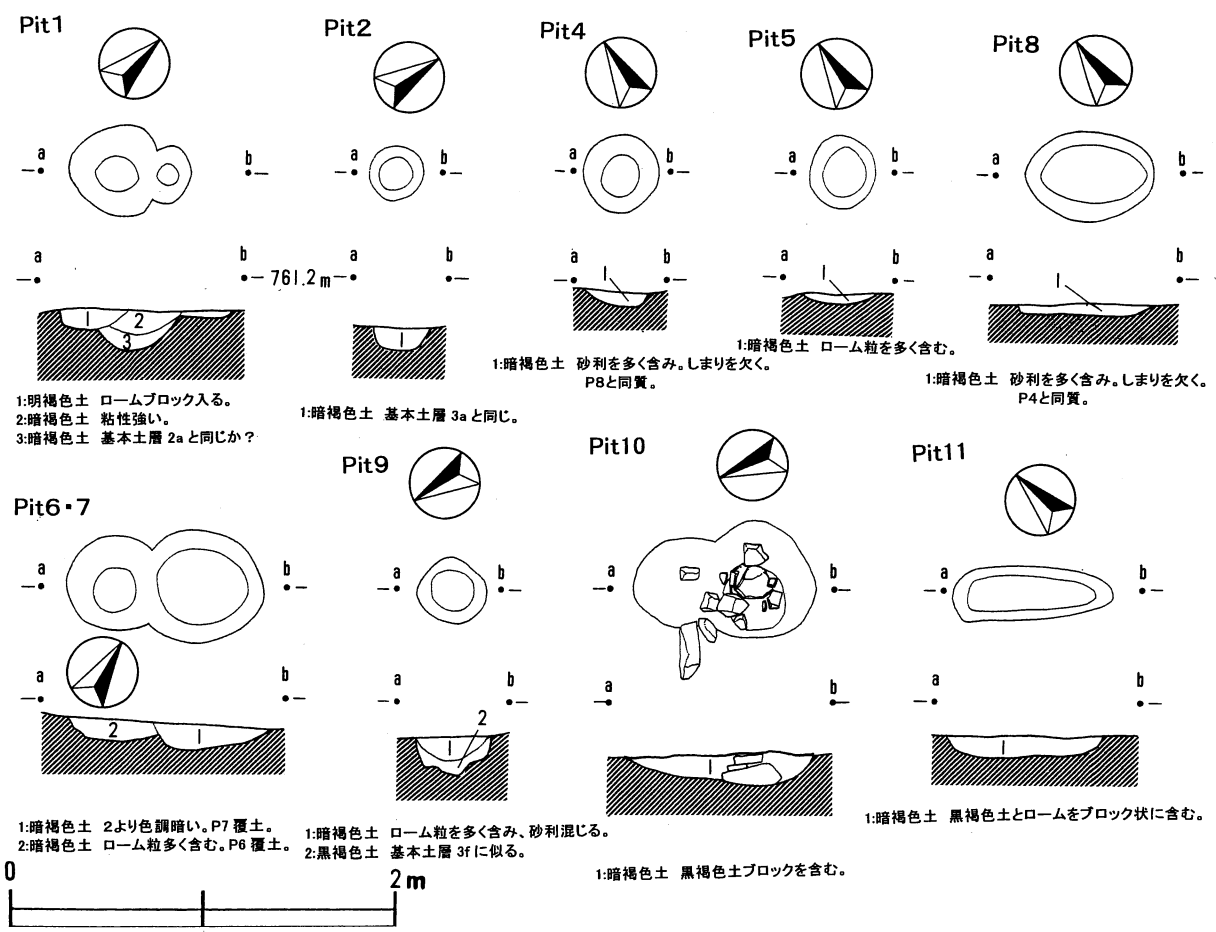
第8図 1号住居



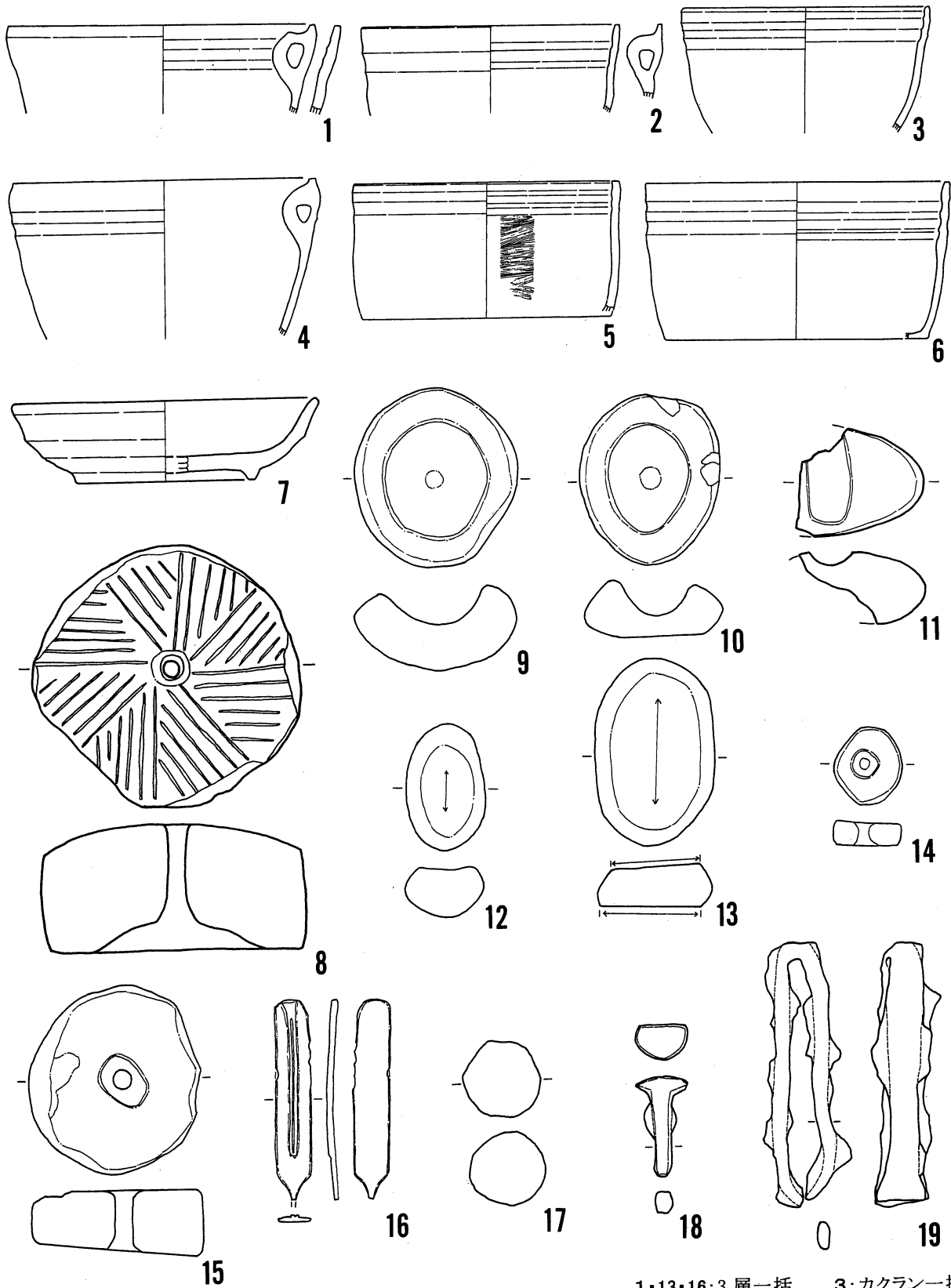
第9図 2号住居



第10図 集石遺構



第11図 ピット

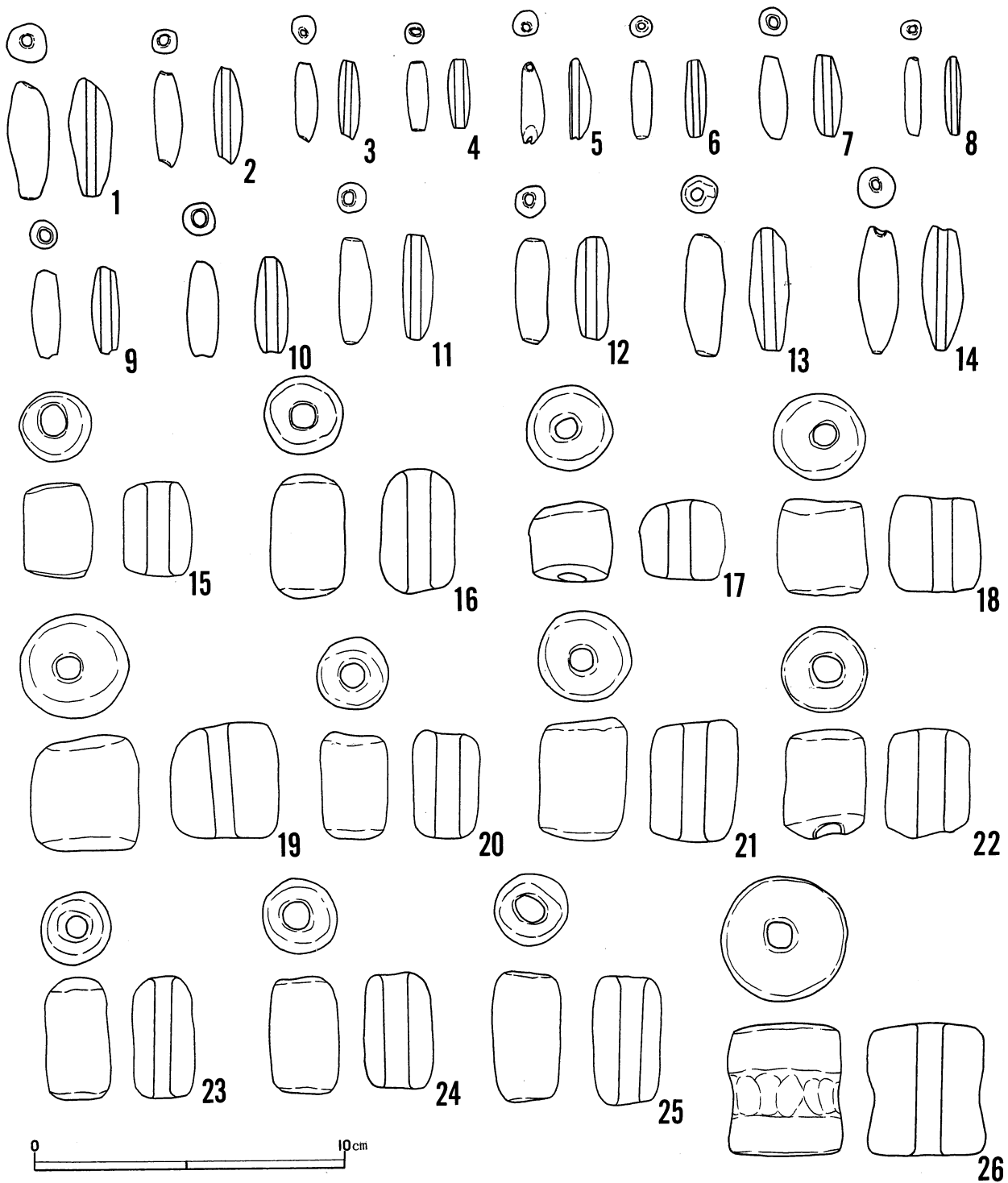


1・13・16:3層一括 3:カクラン一括
 2・4・7・10・12・14・17・19:溝状遺構内
 5:集石遺構内他 6・15:集石遺構内
 9:Pit15内 11:Pit10内 18:Pit20内

0 10cm

0 (1~6・8のみ) 20cm

第12図 出土遺物(1)



第13図 出土遺物（2）

主に基本土層（群）2層下部～3層中より発見されている。また軽石製品の出土も多く、いわゆる搗く石（第12図9・10）のほか、溝状の加工を施したもの（同図11）、磨面を持つもの（同図12・13）、円盤状に加工し中央に孔を開けたもの（同図14・15）がある。これらの素材となる軽石原石の出土も目立った。軽石製石製品についてはその特性上、漁撈具の浮子として利用が知られており、14・15についてはその可能性が考えられる。第12図16は装飾具の一部とみられる銅製品。17～19はいずれも鉄製品であり、17が弾丸、18が角釘、19は魚骨を抜き取る際に用いられた、いわゆる「骨抜き」とみられる。土錘（第13図）は、すべて管状土錘であり、紡錘形のもの（同図1～14）が28点（うち溝状遺構から13点出土）、太身の管状のもの（同図15～26）が44点（うち溝状遺構から22点出土）発見されている。いずれも漁網

錘として利用されたものであるが、当遺跡では同図26のように、中央がくびれ、鼓状を呈するものが少数見つかっている。これについては他に類例が無く、注意される形式である。この他3層中からは火打石として利用された石英塊が多く見つかっている。近世陶器類（巻末写真参照）は2層を中心に、破片が71点発見されている。

【まとめ】 今回の調査は、当初高島城二ノ丸跡、または藩校長善館跡の有無確認を目的に実施され、結果として近世の遺構は礎石の一部を除いて、過去の造成によりほとんど確認することができなかった。しかし、その下層より高島城築城以前に当地に存在したとされる中世集落「高島村」の一部を発見することができた。当該周辺地区については包蔵地として周知されていなかったが、以上の調査成果により高島一丁目遺跡として、新たに埋蔵文化財包蔵地を登録することができた。

発掘調査区下層より発見された遺構群については、出土陶磁器類の年代から、1590年代に行なわれた高島城郭普請以前に属するものとして判断される。文献上に散見されてきた高島村については、その存在を裏付ける遺構は知られておらず、まさに「伝説の村」という感があった。当時は湖水に面した「漁村」であったことが古文書に記されているが、今回の調査で出土した多数の魚網錘（土錘）はそれを裏付けるものとなる。これと共に発見された軽石製石製品については、当地点に素材となる原石段階から持ち込まれている状況が確認された。様々な製品に加工されており、これらの製作過程をはじめ、用途等の検討も今後必要である。また、見つかった住居址遺構や礎石を持つ柱建物址について、調査ではその構造を充分解明できなかった。これらの課題を含め、今後は二之丸諏訪家、藩校長善館の存在を裏付ける関連遺構の発見に努めつつ、中世集落から近世城下町へと遷移していった上諏訪地区の様相を、考古学的に解明して行くことが必要となろう。

【参考略年表】

- 1237(嘉禎3)年 『祝詞段』『根元記』に「高島八剱辨才天」の記述がみられる。
- 1356(延文1)年 『諏訪大明神画詞』書かれる。当時の諏訪湖の漁法である「鯉馳」と、結水時に行なっていた「氷曳漁」の記述がみられる。またこの頃の「御渡注進状」には高島(村)を指すとみられる「浮島」の記述がある。
- 1590(天正18)年 豊臣家臣日根野高吉、諏訪郡を与えられる。
- 1592(文禄1)年 高島城普請開始。この頃上諏訪城下町の建設も行なわれ、城郭普請に伴い高島村も移村される(江戸前期に小和田村となる)。
- 1595(文禄4)年 「あきうみのおさめ覚」に高島村の名前がみられる。
- 1598(慶長3)年 高島城完成。
- 1601(慶長6)年 諏訪頼水、初代高島藩主となる。
- 1781(天明1)年 二之丸騒動(お家騒動)おこる。
- 1783(天明3)年 二之丸騒動の始末として高島藩家老諏訪大助切腹。二之丸家断絶。
- 1803(享和3)年 二之丸跡地に高島藩校長善館開設。
- 1870(明治3)年 高島城外郭の払い下げ始まる。
- 1871(明治4)年 7月、廃藩置県(高島県設置)により長善館を高島県学校長善館と改称。11月、高島県廃止に伴い廃校。跡地は宅地となる。
- 1875(明治8)年 高島城天守閣取り壊し。城跡は高島公園となる。

- 参考文献 浅川清栄編 1995 『図説 高島城と諏訪の城』
小林茂樹 1980 『諏訪湖の漁労』
小和田史編纂委員会 1995 『小和田史史料年表』
諏訪市 1988 『諏訪市史 中巻』
1995 『諏訪市史 上巻』

報告書抄録

ふりがな	しないいせきはくつちようさほうこくしょ							
書名	市内遺跡発掘調査報告書							
副書名	平成14年度諏訪市内遺跡発掘調査報告書							
巻次								
シリーズ名	諏訪市埋蔵文化財調査報告							
シリーズ番号	第57集							
編著者名	青木正洋・田中 総							
編集機関	諏訪市教育委員会							
所在地	〒392-8511 長野県諏訪市高島1-22-30 TEL0266(52)4141							
発行年月日	2003年3月24日							
ふりがな 所収遺跡	ふりがな 所在地	コード		北緯 ° ' "	東経 ° ' "	調査期間	調査面積 ㎡	調査原因
		市町村	遺跡番号					
たかしましやうがっこう (高島小学校)	すわし かみすわ 諏訪市上諏訪	20,206	-	36° 02' 27"	138° 07' 27"	2002.8.5	19.5	学校建設に先立つ有無確認調査
みしやくじしや 御社宮司社	すわし おわ 諏訪市大和	20,206	1	36° 03' 30"	138° 06' 59"	2002.12.2	12	個人住宅建設に係る事前調査
たかしまいっちようめ 高島一丁目	すわし かみすわ 諏訪市上諏訪	20,206	55	36° 02' 13"	138° 06' 58"	2002.10.2 ~10.11	91 (内試掘面積21)	個人住宅建設に係る事前調査
所収遺跡	種別	主な時代	主な遺構		主な遺物		特記事項	
高島小学校	-	-	なし		なし			
御社宮司社	散布地	平安・中世	なし		土器		遺跡範囲を拡張	
高島一丁目	集落跡	中世・近世	住居跡、建物礎石、ピット		土器、陶器類、石製品、鉄製品		新規発見	



高島小学校中庭No.1 トレンチ



御社宮司社遺跡調査地近景



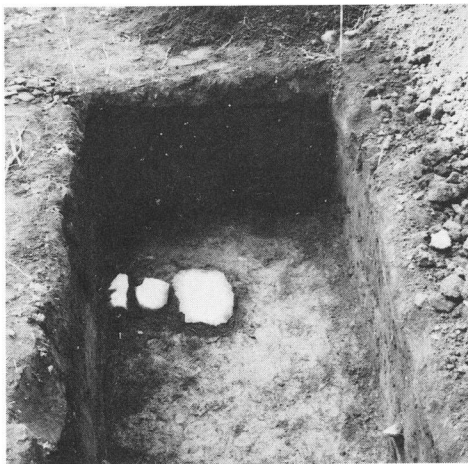
No.2 試堀グリッド完掘状況



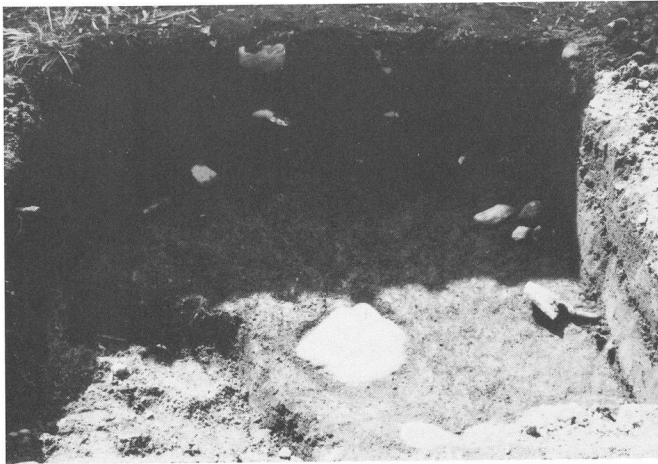
高島一丁目遺跡調査地近景



No.1 試掘グリッド完掘状況



No.5 試掘グリッド完掘状況



No.7 試掘グリッド完掘状況



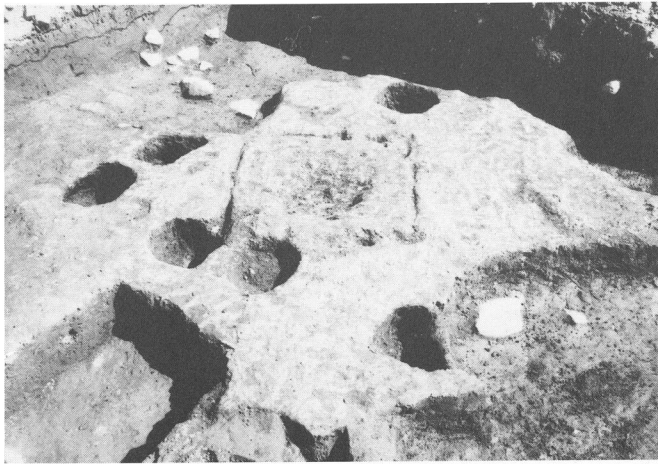
No.6 試掘グリッド Pit 3 検出状況



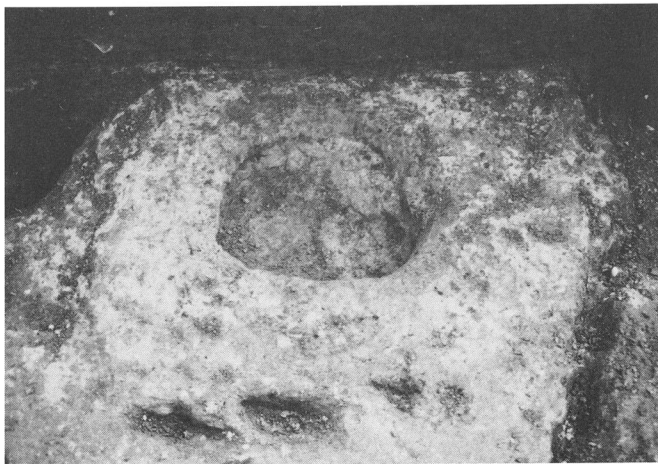
集石遺構



発掘調査区完掘状況

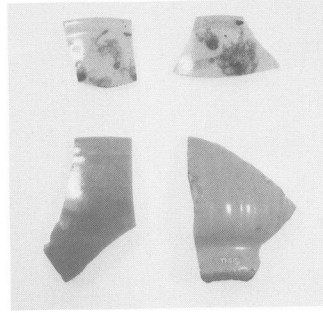


1号住居跡

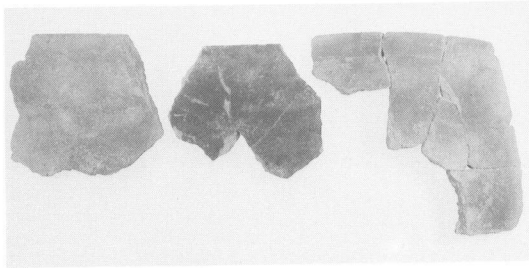


2号住居跡

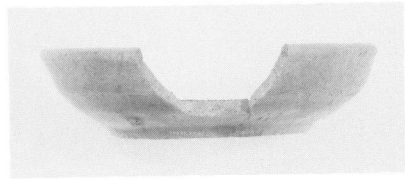
高島一丁目遺跡出土遺物



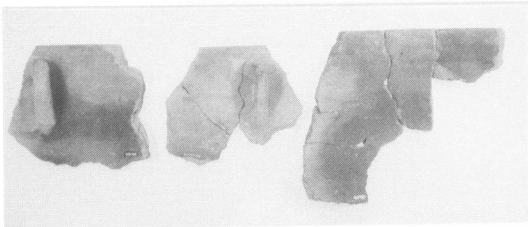
輸入陶磁器



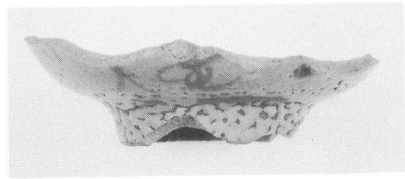
内耳土器 (外面)



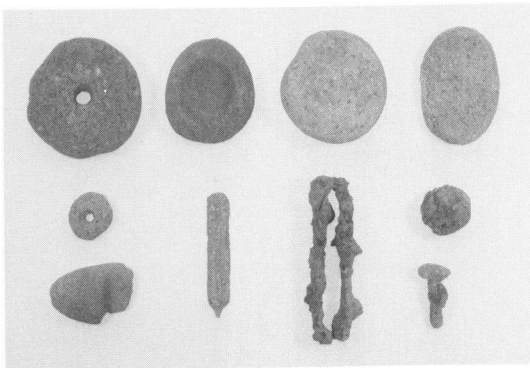
中世陶器 (大窯丸皿)



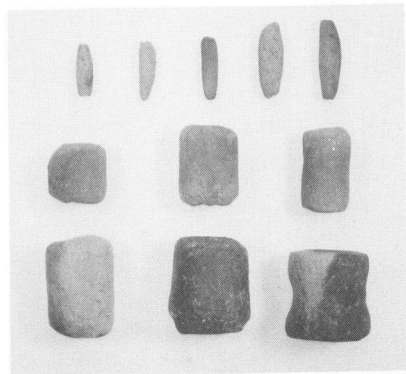
内耳土器 (内面)



近世陶器 (Pit 23 出土)



石製品・銅製品・鉄製品



管状土錘

市内遺跡発掘調査報告書（平成14年度）

— 長野県諏訪市内遺跡発掘調査報告書 —

平成15年3月24日

編集・発行 長野県諏訪市高島1-22-30
諏訪市教育委員会

印 刷 (株)マルジョー上田印刷
